

## 令和4(2022)年度第2回栃木県大規模小売店舗立地審議会議事録

I 開催日時 令和4(2022)年6月13日(月)午後2時～午後2時50分

II 開催方法 オンライン開催

### III 議事日程

1 開会

2 議事録署名人

3 議題

(1) 審議事項

①ニトリ真岡店の新設届出について(真岡市)

②ベシシア大田原店の新設届出について(大田原市)

(2) 報告事項

大規模小売店舗立地法に基づく届出状況について

(3) その他

4 閉会

### IV 出席者

[委員] 新井有明、長田哲平、小高記美子、佐々木真理子、山口早紀、川村定男、松本泰尚 以上7名

[事務局] 経営支援課 高山主幹兼課長補佐(総括)、上野課長補佐(商業活性化担当)、和氣主査、鈴木主事、廣澤主事

真岡市 産業部商工観光課 青山係長

大田原市 産業振興部商工観光課 人見主査、佐藤主任

### V 議事の経過

午後2時、司会の上野課長補佐が開会を宣言し、本日の審議会は委員7人が出席し、栃木県大規模小売店舗立地審議会規則第5条第2項の規定により、有効に成立する旨報告があった。

会長から、議事録署名人として新井委員と川村委員が指名され、議事に入った。

議題1 審議事項①の「ニトリ真岡店の新設届出について」について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

委員 : 廃棄物保管施設については指針値を上回る容量が確保されており、業態的に生ゴミの発生は考えにくいですが、生ゴミが発生した場合は持ち帰り、リサイクルは積極的に行うとのことから、問題なし。

委員 : 本案件は家具店であることから、交通量予測調査は既存店の実績値を用いているが、適切に処理された実績値を用いているため、本案件の駐車台数も適切と言える。また、計画地周辺の交差点AからCにおいても、交差点需要率は問題なく、当該店舗による交通への影響は少ないと考える。

委員 : 経営面に関して、特に問題は見当たらない。

委員 : 当該店舗計画地は区画整理地内かと思われるが、区画整理は既に終了しているか。

- 事務局 : 区画整理は平成22年年度に終了している。
- 委員 : 同区画整理地内において地区計画がかかっている地区があり、現在は当該店舗計画地にはかかっていないが、今後地区計画を拡大する予定はあるか。
- 事務局 : 特に予定はない。
- 委員 : 出入口2の接道について、現在の交通量はどの程度か。
- 事務局 : ご指摘の接道は住宅街の生活道路となっている。交通量については、ある程度見受けられる状態である。
- 委員 : 同道路は入退店経路に指定されており、また、荷さばき施設も設置されているため、出店後の騒音の発生が予測される。騒音予測結果では特段問題ないが、周辺住民の感情を考慮すると不安が残る。設置者は、出店後も周辺住民に対し誠実に対応すること。
- 事務局 : 承知した。設置者に伝える。
- 委員 : 特に意見なし。
- 委員 : 特に意見なし。

その後、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題1 審議事項②の「ベシア大田原店の新設届出について」について、会長の指示により事務局から説明を行った。

その後、会長が委員に意見を求めたところ、以下のような意見があった。

- 委員 : 廃棄物保管施設については指針値を上回る容量が確保されており、生ゴミについては蓋付きポリ容器に一時保管し、屋内を通り廃棄物保管庫での保管を行うとのことから、問題なし。
- 委員 : 交通に関しては、既存店があり、既存店よりも店舗面積は縮小していること、また、交差点需要率も基準値を下回っていることから、問題なし。
- 委員 : 経営に関しても、既存店の建て替えであることから、意見なし。
- 委員 : 既存店の建て替えで店舗面積も半減することから、意見なし。
- 委員 : 住民説明会での騒音に関する質問内容と、その対策について説明願う。
- 事務局 : 室外機及び屋外放送についてご質問いただき、室外機については可能な限り低騒音機器を導入すること、屋外放送については緊急放送を除いて屋内放送のみとすることを対策として回答した。
- 委員 : 騒音予測について、隣地境界線に設定されるのが一般的であるが、等価騒音レベルの予測地点が建物に設定されている。これに理由はあるか。また、荷さばき可能時間が荷さばき等計画に則さず、24時間に設定されているのはなぜか。
- 事務局 : 騒音予測地点については、指針に基づき設定している。また、荷さばき可能時間については、搬入計画にないイレギュラーな場合を加味し、24時間に設定し届け出ている。いずれについても、再度設置者と検討の上ご報告する。
- 委員 : 特に意見なし。
- 委員 : 出入口2に歩行者が誘導されているが、歩行者が死角に入る構造のため、駐車場内の歩行者の安全に配慮すること。

その後、本件については「意見なしとする」との答申案について委員に諮ったところ、全員異議なくこれを了承した。

次に、議題2 報告事項の「大規模小売店舗立地法に基づく届出状況」について、事務局から説明が行われたが、特に質疑応答はなかった。

その後、会長から本日の会議の終了が宣せられ、午後 2 時50分に審議会は終了した。